専決処分(平成24年度補正予算)の概要

今回の補正予算は、平成23年度の国民健康保険事業 特別会計において収支不足が見込まれたことから、 地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、 平成24年度予算の繰上充用により対応するため、 平成24年5月29日に専決処分したものである。

模 規 1

補正予算の規模

118億5,000万円

特別会計

118億5,000万円

補正後の予算規模

7,652億 600万円

特別会計 3,993億6,600万円

「予算額については、百万円単位で整理した。]

補正予算の内容 2

(畄位·千田)

	事	業	名	金	額		内容	<u> </u>
1	国民健	康保険	特別会計	11,85	50,000	1	繰上充用金	11,850,000
						平成23年度に収支不足が見込まれた 平成24年度の歳入を繰上げて充用	ことから、	

資料

1 歳入歳出予算内訳

(単位:千円)

	区	分	補正前の額	補 正 額	<u>≅</u> -	補 正 額 の	財源内訳
特別会計	国民位	建康保険事業	91,622,791	11,850,000	103,472,791	諸収入	11,850,000
		=	387,516,011	11,850,000	399,366,011		